



みぬま★広場

2023年12月号 No.187

発行：医療生協さいたま
介護老人保健施設 みぬま
〒333-0831 川口市木曽呂1347
TEL.048-294-9222
<https://rouken-minuma.jp>

調理師のお仕事紹介と食事部門について

調理スタッフは、365日、入所者とデイケアの朝昼晩の調理・配膳・下膳・洗浄などを担っています。利用者様の状態に合わせ、刻み食やミキサー食、アレルギーの方や制限のある方などの個別対応も実施しています。毎日の食事が楽しくなるよう、季節感を取り入れた行事食なども積極的に提供して喜ばれています。



管理栄養士をはじめ総勢19名で利用者様の食に関わること全体を管理しています。「食を通して身も心も養う」の理念のもと安全でおいしく・楽しい食事サービス、栄養状態の維持・改善につながる栄養管理を目指しています。

みぬまの給食提供は委託ではなく直営で行うことで、出来立てのおいしい料理を提供することができ、利用者様の声を素早く食事に反映させることができます。

毎月行っている行事食は、所内で生活する利用者様に季節を五感で味わって頂けるように旬の食材を使い、行事の主旨を損なうことなく工夫しています。

利用者様訪問で、摂取量や体重変動などから栄養状態の維持・改善の為の計画や介入を行っています。

楽しく・おいしく・食べられる食事をスタッフ一同心を込めて提供していきます。

食事部門主任 羽染知子

年末増資のお願い

組合員の皆様、いつも老人保健施設みぬま、医療生協さいたまをご利用頂きましてありがとうございます。今年も残すところあとわずかとなっていました。コロナ禍や戦争、不景気などたいへんな1年だったと思います。医療生協さいたまは、そのような出来事にも負けずに乗り切ってきました。皆さまの支えあっての事だったと強く思います。さて、今年も年末増資のご案内を致します。一口1000円から増資できます。みぬまでは今後療養棟のトイレと通所のお風呂改修を予定しております。

ぜひ、皆さまのご協力をお願いします。

組織社保委員会 委員長 石森 拓朗



認知症ケアチームの紹介

認知症ケアチームでは認知症の人が自分らしくいきいきと生活ができるよう職員が認知症について理解し、実践できるよう取り組んでいます。主な活動として学習会の開催、各フロアの認知症事例の対応を検討しています。また、相談窓口ができる窓口としてオレンジカフェを毎月第三火曜日に実施しています。

チームリーダー 横山 奈美（2階本館）



第6章 座って会話をする

《なぜ座って会話をするの？》



もし、相手が立ったまま話をしたらどうでしょう。威圧感をかんじませんか？同じ目線の高さで話をした方が、安心感を感じ、自分と話しをしていると理解し、更にお互いが座っていたら、ゆっくりと話しをする（できる）という印象になりますよね。

高齢になると視野が狭くなる傾向があり、さらに認知症の方はより顕著になります。職員は、そういったことを理解し、目線を合わせ、「あなたの話しを聴く準備ができますよ」、「あなたと話しをしていますよ」と安心感を持っていただけるよう、日々心掛けてご対応に当たっています。



2階 新棟 運動会

フードバンク情報 報告と次回のお知らせ

- 実施日 2023年10月28日（土）
- 来場のきっかけは、保健師、市役所、協同病院の紹介、知人、web、同じ集合住宅の人から聞いて
- 個別相談や対話の様子など
 - ・今回は全員に相談コーナーに寄ってもらいお話を伺った。
 - ・歯科衛生士によるお口の相談コーナーを設置して、約20名の相談を受けた。親子の参加が多くあり、口腔崩壊した授業学生が気になった。
 - ・高校生5名が自主的に参加、積極的に活動してくれた。

次回は 12/23（土）13時～14時

★季節がら冬物衣料や暖をとる機器などがありましたら寄付をお願いします。

オレンジカフェ 開催のお知らせ

日時: 12月19日（火）
13:30～15:00

場所: 老健みぬま
みぬま広場



※「在宅で提供しているお食事」について、ヘルパーがミニ講座を行います。

予約は必要ありません。
お気軽にお越しください。



看護部の紹介



全日本民医連創立70周年記念事業（手記「私と民医連」）応募企画で優秀賞に選ばれた当事業所スタッフの手記を7回シリーズでお届けしています。

「私と民医連 その3」

看護師主任 福田 友美

その中でも、私の民医連看護の原点は、初めて受け持ち看護師をさせていただいたY氏との出会いだった。不明熱で入院加療、Y氏は自分が亡くなったら大学病院に献体を希望されていた。病状を苦にベッド上で、酸素チューブでの絶命を試みたが、その時は未遂に終わった。後に、衰弱し心肺停止となった日、D N A R（当時はC P R）を確認できていないと、心臓マッサージ等で一時に蘇生が、しかし脳死状態で数時間後に亡くなった。あの日の出来事は、鮮明に思い出され、Y氏の意思を尊重した最期の時間をつくれたのか、ずっと後悔が残っている。私の看護の基本となるものは、「最期までその人らしく生きる（いのち）を支える、病気だけを診るのではなくその人を見る」を私の綱領としてきたように感じる。